財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)によっている。

(2) リース取引の処理方法

リース会計基準適用初年度開始前(平成20年3月31日以前)の所有権移転外ファイナンス・リース取引並びにリース会計基準適用後(平成20年4月1日以後)の所有権移転外ファイナンス・リース取引の内、リース料総額が少額(3百万円以下)のリース取引及びリース期間1年以内のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

なお、未経過リース料総額は、7,745,648円である。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
基本財産					
投資有価証券	80, 000, 000	0	0	80, 000, 000	
定期預金	20, 000, 000	0	0	20, 000, 000	
小 計	100, 000, 000	0	0	100, 000, 000	
特定資産					
文化活動支援目的資産	17, 200, 000	0	0	17, 200, 000	
自主文化事業目的資産	22, 740, 000	0	0	22, 740, 000	
財団設立25周年記念事業積立資産	0	17, 710, 000	0	17, 710, 000	
小 計	39, 940, 000	17, 710, 000	0	57, 650, 000	
合 計	139, 940, 000	17, 710, 000	0	157, 650, 000	

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対 応する額)
基本財産				
投資有価証券	80, 000, 000	(80, 000, 000)	(0)	_
定期預金	20, 000, 000	(20, 000, 000)	(0)	
小 計	100, 000, 000	(100, 000, 000)	(0)	<u> </u>
特定資産				
文化活動支援目的資産	17, 200, 000	(0)	(17, 200, 000)	_
自主文化事業目的資産	22, 740, 000	(0)	(22, 740, 000)	_
財団設立25周年記念事業積立資産	17, 710, 000	(0)	(17, 710, 000)	<u>—</u>
小 計	57, 650, 000	(0)	(57, 650, 000)	_
合 計	157, 650, 000	(100, 000, 000)	(57, 650, 000)	

4 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	帳簿価額	時 価	評価損益	
基本財産 投資有価証券 第12回2号5年地方債 (額面8千万円)	80, 000, 000	79, 912, 000	▲ 88, 000	
合 計	80, 000, 000	79, 912, 000	▲ 88, 000	

5 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期増加額	当期減少額	当期末 残高	貸借対照表上 の記載区分
補助金						
財団運営費補助金	長岡市	0	82, 580, 114	82, 580, 114	0	_
財団派遣職員補助金	長岡市	0	26, 447, 772	26, 447, 772	0	_
文化創造連携事業補助金	長岡市	0	28, 920, 843	28, 920, 843	0	_
文化芸術振興費補助金	文化庁	0	23, 800, 000	23, 800, 000	0	_
助成金						
はじめての落語公演助成金	(公財) 新潟県 文化振興財団	0	193, 092	193, 092	0	_
協賛金						
東京フィル事業協賛金	北越紀州製紙㈱	0	300, 000	300, 000	0	_
東京フィル事業協賛金	株北越銀行	0	100, 000	100, 000	0	_
仲道郁代協賛金	ユニオンツール(株)	0	1, 000, 000	1, 000, 000	0	_
合 計		0	163, 341, 821	163, 341, 821	0	

附属明細書

1 基本財産及び特定資産の明細

「財務諸表に対する注記」に記載しているため省略する。

2 引当金の明細

該当事項なし。